

警報発令及び交通機関ストライキの場合の取扱 ～授業・教室利用について～

関西方面(阪神、播磨南東部、北播丹波、大阪市、北大阪、東部大阪、南河内、泉州のいずれか)に「暴風警報」「特別警報」(大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪)が発令された場合、および阪急電鉄ストライキの場合の授業、教室利用については、以下のとおり取扱いますので、ご注意ください。

1. 暴風警報、特別警報の発令、および阪急電鉄ストライキの場合は、臨時閉館とし、**授業・教室利用は中止**します。既に開始している授業・教室利用は、**速やかに終了**とします。
2. 暴風警報、特別警報の発令、および阪急電鉄ストライキが解除された場合、**解除時刻によって、下表のとおり取扱います。**

解除時刻	大学院(昼夜開講制)授業	教室利用時間	開館時間
6時までに解除	1時限から開始	平常通り	
8時までに解除	2時限から開始	10時30分	10時
10時30分までに解除	3時限から開始	13時	12時30分
12時までに解除	4時限から開始	14時30分	14時
13時までに解除	5時限から開始 (経営戦略研究科の日曜日実施分のみ)	15時30分	15時
15時までに解除	6時限から開始	17時30分	17時
16時までに解除	全日休講	18時30分	18時
16時の時点で解除されていない	全日休講	終日閉館	

	地域	市町村
兵庫	阪神	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町
	北播丹波	西脇市、篠山市、丹波市、多可町
	播磨南東部	明石市、加古川市、三木市、高砂市、小野市、加西市、加東市、稲美町、播磨町
大阪府	大阪市	大阪市
	北大阪	豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町
	東部大阪	守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、大東市、柏原市、門真市、東大阪市、四條畷市、交野市
	南河内	富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村
	泉州	堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町